

「東海村国民健康保険保健事業総合計画」(素案)へご意見をお寄せください！

国民健康保険の保険者(市町村)は、国民健康保険法に基づき、被保険者(住民)の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならないとされています。

このたび、国の指針に基づき、「東海村国民健康保険保健事業総合計画(第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画)」(素案)をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

公表場所▼▽福祉保険課(役場行政棟1階)▽総合福祉センター「絆」▽各コミュニティセンター▽なごみ・総合支援センター▽村立図書館▽村公式ホームページ

提出方法▼公表場所備え付けの様式に必要事項を記入の上、2月13日(火)(消印有効)までに、持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで、福祉保険課国保年金担当(〒319-1192 東海3-7-1 ☎287-7033 ✉fukushihoken@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。

その他▼▽必要事項の記入がないものは受け付けできません。▽概要の公表(匿名)を予定しています。

問い合わせ▼福祉保険課国保年金担当(☎282-1711 内線1131)

神楽沢近隣公園整備計画策定検討委員を募集します！

村では、中央土地区画整理事業地内において、神楽沢近隣公園の整備計画を策定するに当たり、村民の皆さまの意見を反映させるため、検討委員を募集します。

任期▼委員委嘱の日(2月上旬を予定)から計画案策定まで

対象等▼▽村内在住で20歳以上(平成30年1月1日現在)▽平日の日中または夜間の会議に参加できる▽神楽沢近隣公園の整備に興味がある——を満たす方(2人程度)

謝礼▼2,000円/回

申し込み・問い合わせ▼所定の応募用紙または任意の用紙に▽住所▽氏名▽性別▽生年月日▽電話番号▽職業▽履歴(職歴等)▽応募の動機(400字程度)——を記入の上、持参・郵送・メールのいずれかで、1月24日(水)(消印有効)までに、都市整備課都市計画推進担当(〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1235 ✉toshisei@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。後日、選考委員会による審査に基づき、可否を通知します。※応募用紙は都市整備課(役場行政棟2階)に備え付けてあるほか、村公式ホームページからもダウンロードできます。

飲食店、スーパー、一般企業などの経営者の方へ 受動喫煙防止対策強化をお願いします！

平成31年の茨城国体の開催に向けて、積極的な取り組みをお願いします！

【茨城県禁煙認証制度をご存じですか？】

県では、多くの方が利用する施設の禁煙を強化することで、利用しやすい施設環境づくりを進めています。禁煙に取り組む施設には、禁煙認証施設ステッカーを交付しています。この機会にぜひ、認証制度の申請をし、利用しやすい施設環境をつくりましょう。

【認証を受ける要件は？】

認証区分によって要件があり、全てを満たす必要があります。

敷地内禁煙

- ①敷地内を終日全面禁煙としている
- ②敷地内が禁煙であることを標示している
- ③敷地内に灰皿を設置していない
- ④敷地内に吸い殻が落ちていない

建物内禁煙

- ①建物内を終日全面禁煙としている
- ②建物内が禁煙であることを標示している
- ③建物内に灰皿を設置していない



【申請方法は？】

要件を全て満たしているかを確認し、ひたちなか保健所(☎265-5515)へ申請してください。申請書は、茨城県禁煙認証制度のホームページをご覧になるか、東海村保健センター(☎282-2797)へお問い合わせください。